

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策水道料金減免支援	①令和7年6月～令和8年2月(請求月)水道料金のうち、6、7、12、1、2月分の基本料金、8～11月の東京都の水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金の適用となる小口径(13mm・20mm・25mm)水道料基本料金を除く基本料金を全額減免する事により、物価高騰に直面する生活者の負担を軽減する。ただし、事業費が超過する場合は、減免期間を短縮するものとする。 ②令和7年6月～令和8年2月のうち東京都の水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金の適用部分以外の水道料基本料金減免分 ③8月～11月分 基本料金月額167千円×4ヶ月分＝668千円 6、7、12、1、2月分 基本料金月額4,800千円×5ヶ月分＝24,000千円 計 24,668千円 ④対象:大島町内全世帯(事業所含む)※公共施設は除く	R7.6	R8.2
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	大島町原料価格等高騰対策支援金	①原油や原材料の高騰により影響を厳しい経営状況が続く中、農業者・畜産業者・漁業者・大島町優良特産品製造業者に対し、原料等の購入に係る経費の一部を支援する。 ②令和7年6月～令和7年8月までの事業に必要な原料費等補助金及び事務費 ③肥料・飼料(農・畜産業者)、燃料(漁業者)、原料(製造業者)の購入費1万円～30万円までを助成対象とし、購入費の3割を上限として補助。 農業者:21人 692千円 畜産業者:1人 90千円 漁業者:12人 493千円 製造業者:5事業者 328千円 計 1,603千円 ④対象:農業者(21人)・畜産業者(2人)・漁業者(15人)・大島町優良特産品製造業者(20人)	R7.6	R7.11
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	子育て世帯臨時特別給付金	①非課税世帯者同様にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける課税世帯の対象者に対して一律2万円の給付を行い、子育て世帯を支援し生活負担軽減を図る事を目的とする。 ②課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金:15,360千円 [積算] 768人×20千円 事務費:105千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) として支出] ④対象:町内子育て世帯(住民税非課税世帯を除く)	R7.6	R7.11
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	大島町物価高騰対策灯油費補助金	①物価高騰等の影響を受けている町内灯油消費者を支援するため、灯油販売事業者に対し、令和7年12月～令和8年2月までの灯油販売料金の一部を助成する。助成を受けた事業者が消費者に対し、灯油販売料金の一部を値引きすることにより、消費者の負担軽減を図る。 ②補助金及び事務費(消耗品費) ③補助金:6,350千円 [対象経費] ア 灯油料金値引き原資 10円/L イ 灯油販売事業者事務費 50千円×実施月×販売事業者数(定額補助) [積算] ア 10円×500,000L(R6販売実績)＝5,000千円 イ 50千円×3月×9事業者＝1,350千円 事務費:88千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)] ④町内灯油消費者(一般家庭、事業者、住民が利用する公共施設)	R7.12	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	大島町物価高騰対応支援給付金事業	①町内に住所を有する者に対して、食料品等の物価高騰による負担を軽減するため、1人当たり20,000円を現金支給する。 ②町民への給付金及び事務費 ③給付金:132,000千円 [積算] 768人×20千円 事務費:1,010千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料 として支出] ④対象:令和7年12月31日時点において町の住民基本台帳に記録されている者	R8.2	R8.3